

# 備える・支える・つなぐ 淡路さわやか県土

【お問い合わせ先】  
淡路県民局洲本土木事務所 企画調整担当へ  
〒656-0021  
洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL: 0799-26-2055 FAX: 0799-24-4513  
URL: <http://web.pref.hyogo.lg.jp/sumotodoboku/index.html>  
e-mail: [sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp)

発行: 平成30(2018)年6月30日

2018

vol.47

HYOGO  
150th  
Anniversary

## ■ 総合治水推進計画～三原川水系の取り組みを紹介します。

三原川流域は、河口付近で支川が複数合流する放射状流域であり、下流の支川合流エリアでは地盤標高が1mに満たない低地を抱えるなど、洪水と内水氾濫の危険性が高い地域となっています。また、三原川水系では、昭和54年の台風16号洪水を踏まえ、激甚災害対策特別事業により河川改修に着手するとともに、上流域に5ダムを整備しました。その後、広域基幹河川改修事業により三原川が河口から倭文川合流まで、大日川が新川合流まで、昭和54年洪水に対応した改修が概成しましたが、平成16年の台風23号では流下能力の低い河道からの越水や破壊、内水排除の能力不足から甚大な被害に見舞われました。このため、平成16年台風23号の浸水区域や河川の優先度を考慮し、「三原川水系河川整備計画」の内、下流から一連で改修が実施できる区間を、計画的に整備を進める区間とし、また、内水対策として老朽化が進む排水機場の整備も併せて進めていきます。(図-1,表-1)

平成30年3月には松島橋架替工事が完了し、今年度は孫太川排水機場の本体工事に着手するとともに倭文川排水機場の測量設計に着手することとしております。



### 主要支川合流点状況



梅雨前線の影響で6月29日夕に時間雨量59.5mm(洲本市)、50mm(淡路市)と、ともに6月の観測史上最大となる猛烈な雨が降りました。近年、地球温暖化等により、今までの常識では考えられない災害が起きています。想定外、観測史上最大等の言葉が常識化している今、災害から身を守るには、CGハザードマップ等を活用して、自分だけは大丈夫との意識を捨て、危険だと感じたらすぐ逃げる。自分の身は自分で守る気持ちが必要かと思えます。

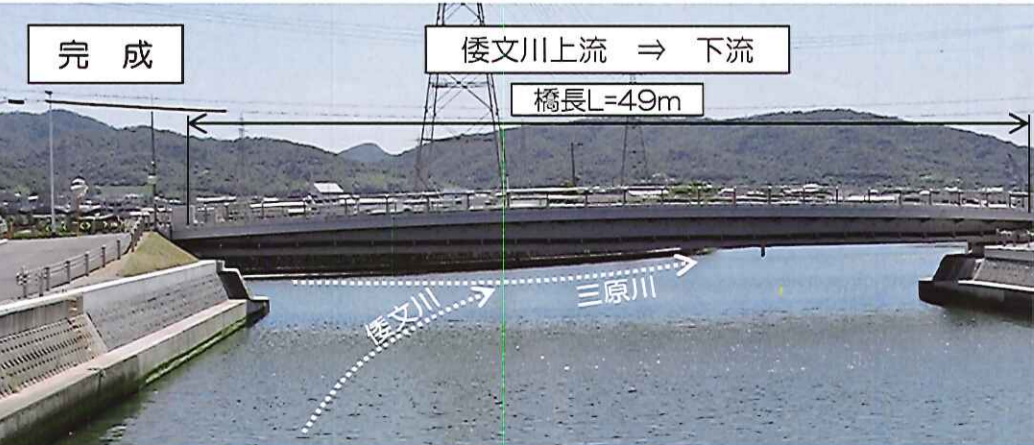
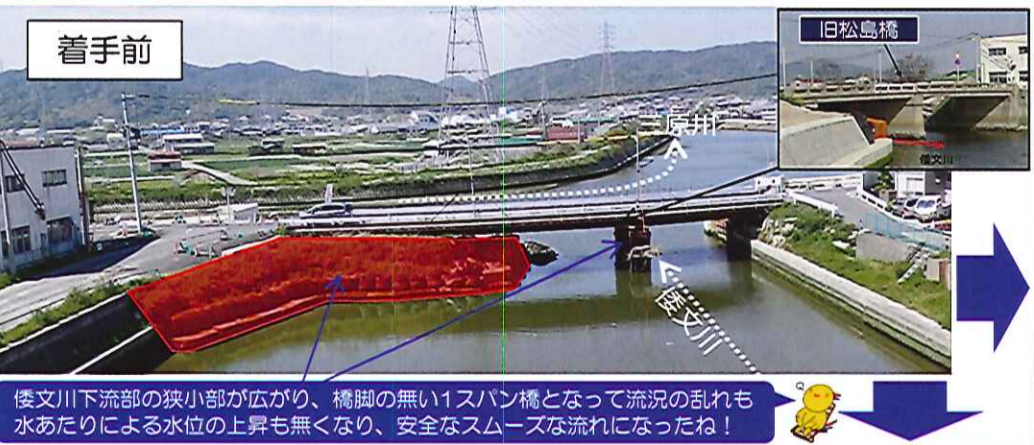
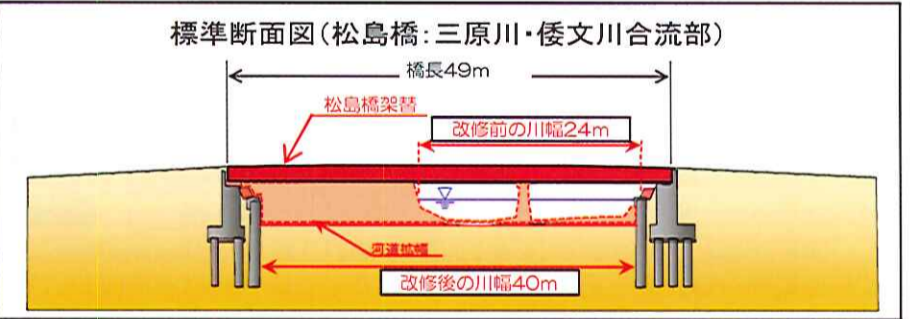


『淡路さわやか県土』は、淡路県民局洲本土木事務所の取り組みを広く一般に知ってもらおうと、編集・発行しています。島内の土木事業やまちづくりを中心に、淡路島の風土資産も交えてお伝えしています。



### マップ① 新松島橋(三原川と倭文川の合流部に架かる)の架替工事が、H30年3月に完了しました。

松島橋は、三原川水系倭文川の最下流部(三原川合流部)に架かっている橋梁ですが、倭文川の河川改修区間で治水上唯一残るネック部(河川幅狭小)となっていました。この為、早期の治水安全度を高めるため、平成21年に架け替え工事に着手し、この度(H30年3月)松島橋架替工事が完了することになりました。新松島橋の完成により倭文川の川幅が24mから40mに広がり又、橋脚を無くした構造で倭文川の流れの阻害を無くし、洪水に対するスムーズな川の流れを確保し、治水安全度を高めることができました。



倭文川下流部の狭小部が広がり、橋脚の無い1スパン橋となって流況の乱れも水あたりによる水位の上昇も無くなり、安全なスムーズな流れになったね!

# 水防法改正に伴う想定最大規模の降雨による洪水浸水区域図の公表について

## ●概要

近年、河川整備の目標を上回る降雨により甚大な洪水被害が発生していることを踏まえ、水災による被害の軽減を図ること等を目的として、水防法の一部が改正され、平成27年7月に施工されました。

これにより、これまでの「計画規模降雨(河川整備の目標降雨)」から新たに「想定し得る最大規模の降雨」により、①洪水浸水想定区域図、②浸水継続時間、③家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し、公表することになりました。

## ●全体計画

県管理全680河川(内淡路管内64河川)について今後5年(H34迄)で完了させ、完了した河川から県ホームページに掲載し、減災意識の啓発とともに、県民の主体的な避難の参考となるよう周知を図ります。

## ●今回公表河川

県管理14河川(内淡路管内三原川と都志川の2河川)を公表しました。減災意識の啓発、主体的な避難の参考となるよう、兵庫県ホームページに掲載していますので、下記のアクセス方法にて閲覧して下さい。

ケース1: ①県ホームページ⇒CGハザードマップをクリック

安心・安全情報 ▶ 防災気象 ▶ **CGハザードマップ** ▶ ひょうご防災ネット ▶ 微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報

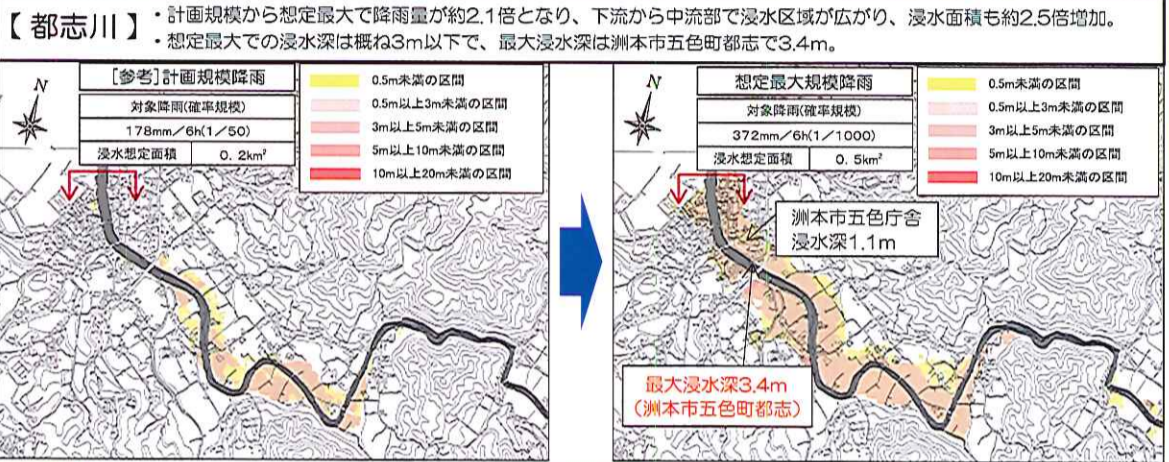
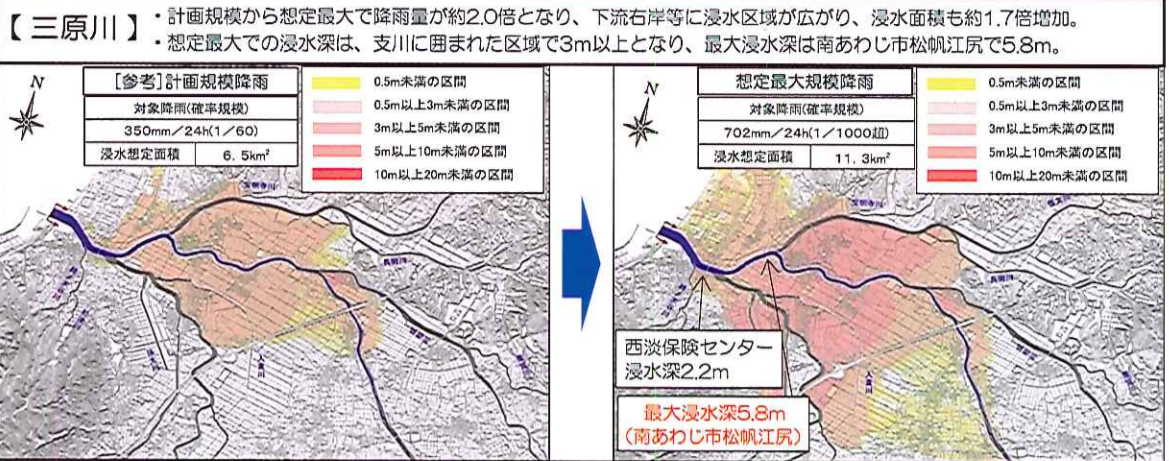
②CGハザードマップ画面内の下記のバナーをクリック

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等  
国土交通省  
兵庫県

ケース2: ヤフー等のポータルサイトから検索  
洪水浸水想定区域図兵庫県 検索

ケース3: URL及びQRコードから読み取る  
URL: <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks13/page.html>、QRコード

今回公表した淡路県民局管内の2河川(三原川と都志川)の洪水浸水区域図を紹介します。



問い合わせ先  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課  
☎: 0799-26-3214 FAX: 0799-24-4533

## マップ② 「淡路さわやか県民局」出前講座(第2回緑花学習)を紹介します。

「淡路さわやか県民局」とは、県民のみなさんの目線に立った身近で分かりやすい県政を参画と協働のもとで進めるため、淡路県民局等の職員が講師として、みなさんのご希望の場所に向いて、県政などをご説明する出前講座です。ご希望の出前講座は、「淡路さわやか県民局」メニュー一覧(1)の中からお選び下さい。一覧の中から今回紹介するのは、講座名:「緑花学習教室「公園島をめざして」」、内容:土づくり、種まき、水やりの仕方・コツなど、楽しい作業を通じての緑花学習です。この出前講座は、年10回(先着順(2))を予定しており、今回が2回目となります。

日時:平成30年6月7日(木)10:30~11:30、場所:南あわじ市立八木保育所 園庭、対象:南あわじ市立八木保育所の5歳児、目的:幼児期に草花に触れ合う機会を設けることで、生き物に対する慈愛の心を育み、植物をそだてる楽しさや親しみを養う、内容:プランターへの寄せ植え教室(プランター25基に⇒ダイヤモンドフロスト25株、ペンタス18株、アンゲロニア16株、ポーチュラカ16株を植える)、講師:(公財)兵庫県園芸・公園協会の「緑のパトロール隊員」にお願いし、日頃の緑花活動で養ったノウハウや育てる楽しさを伝えていただきました。

☆この取組みを通じて、環境に配慮した淡路らしい緑花の推進に繋がることを期待しております。



(1):メニュー一覧(ホームページ)⇒ [淡路さわやか県民局](https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk01/documents/awajisawayakakennminnkyoku.pdf) 検索  
URL: <https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk01/documents/awajisawayakakennminnkyoku.pdf>



問い合わせ先  
兵庫県淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課  
☎: 0799-26-3247 FAX: 0799-24-4513

## マップ③ 県管理の成相ダム上流で今年も「観蛍会」が開催されました。

三原中学校理科部は、毎年6月に「観蛍会」を開催しています。今年も6月7日に成相ダム上流のホタル橋周辺で開催されました。

三原中学校理科部は、1971年(昭和46年)から「ホタルの名所復活」を目指して蛍の人工飼育と幼虫放流活動を続け今年で47年目を迎えています。昨年度も、丹精込めて育てた約500匹の幼虫を成相ダム上流のホタル橋周辺と、諭鶴羽ダム上流部の蛍水路(洲本土木事務所施工)に放流しています。その地道な活動のおかげで、毎年5月下旬から6月中旬の間、成相ダム、諭鶴羽ダム上流で幻想的な蛍の乱舞を見ることが出来ます。「淡路島で蛍と言えばここ」と言うぐらい有名な蛍のスポットになっています。

三原中学校理科部の皆さん、これからも蛍を通じて、多くの人に感動と心の癒やしを与えるよう活動を続けて下さい。



# 備える・支える・つなぐ 淡路さわやか県土

【お問い合わせ先】  
淡路県民局洲本土木事務所 企画調整担当へ  
〒656-0021  
洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL:0799-26-2055 FAX:0799-24-4513  
URL: http://web.pref.hyogo.lg.jp/sumotodoboku/index.html  
e-mail: sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp

発行:平成30(2018)年10月5日

2018

vol.48

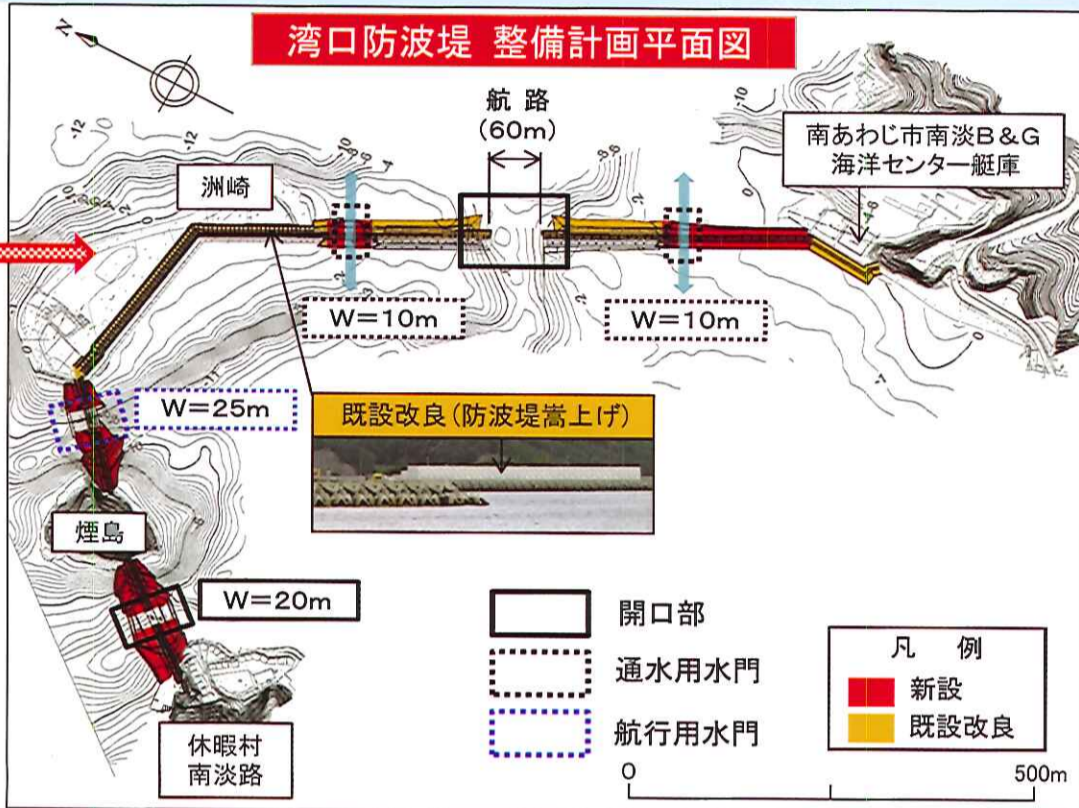
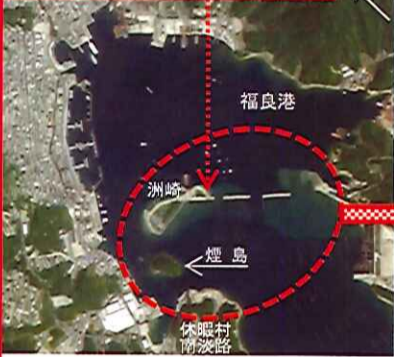


## 津波防災インフラ整備計画の推進 ~巨大津波に備えた防災・減災対策~

### マップ① 福良港(南あわじ市)湾口防波堤整備事業を紹介します。

今回紹介する福良港「湾口防波堤」は、福良地区のレベル1津波水位が他地域に比べて著しく高いことや、背後地の土地利用等を考慮すると、防潮堤を嵩上げて津波を防御することは現実的でないことから、津波を湾の入口で低減させることを目的に計画されました。湾口防波堤の設置にあたっては、漁業への影響など様々な課題があることから、「福良港湾口防波堤整備検討委員会」を設置し、整備計画について検討を重ねてきました。検討に多くの日時を要しましたが、下図(湾口防波堤整備計画平面図)に示す方針で整備することになりました。今年、既設防波堤の嵩上げ等の改良工事、通水用水門2基、航行用水門1基の詳細設計等を行い、福良港の津波対策の要である「湾口防波堤」の工事を2023年(平成35年)までに終えるよう進めています。

福良港「湾口防波堤」整備箇所



#### レベル1津波

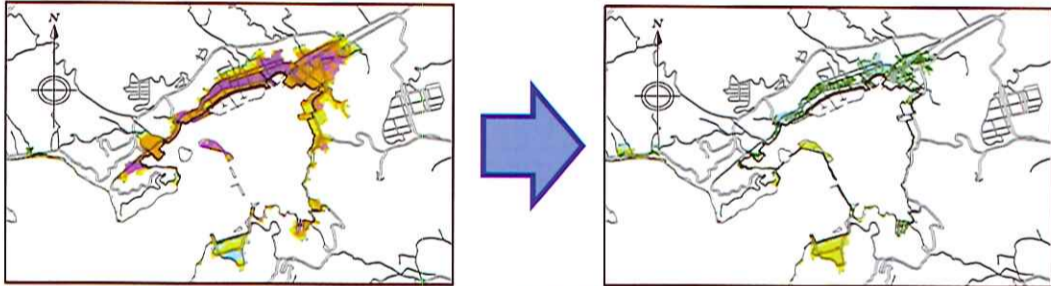
- 発生頻度の高い津波 (従来の県地域防災計画の想定津波)
- 津波水位: TP+5.3m
- 避難を前提に浸水被害を軽減

#### レベル2津波

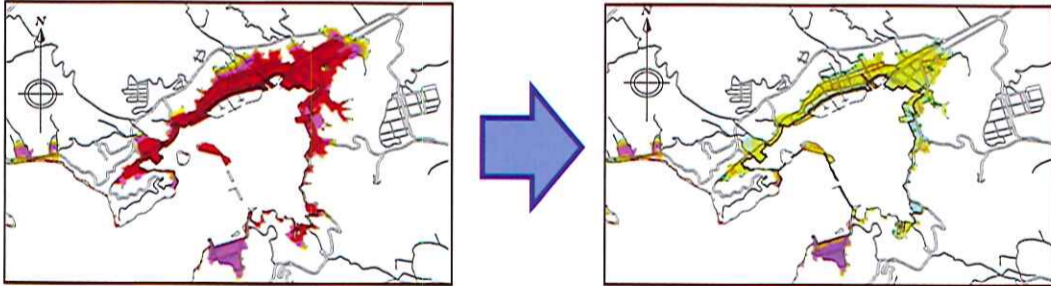
- 最大クラスの津波 (新たな想定津波)
- 津波水位: TP+8.1m
- レベル2津波水位をレベル1津波水位並みに低減し、浸水被害を軽減

### 対策効果(対策前後の浸水区域図)

- (レベル1津波) ・堤内地の浸水面積を約6割縮減(95ha→32ha)  
・人家部の浸水深を概ね1m未満に低減  
・木造家屋の全壊がほとんど生じない



- (レベル2津波) ・堤内地の浸水面積を約3割縮減(119ha→77ha)



レベル1・2共避難が前提だよ!

■福良港「湾口防波堤」に関する問い合わせ先  
・淡路県民局 洲本土木事務所 港湾第2課



TEL: 0799-26-3241 FAX: 0799-24-4533

## 県管理港湾の利活用の推進 福良港周辺の施設が「みなとオアシス福良」に登録されました!

このたび、福良港周辺の10施設(図-1)が「みなとオアシス福良」として国土交通省「みなとオアシス」に登録されました。「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するものです。今後の運営は、福良地区の自治会や施設などで組織する「福良町づくり推進協議会」が担うとのこと。各種イベントなどを通じて地域の活性化につながり、福良港の継続的な利活用が促進されることを期待しています。



# マップ② 県立淡路佐野運動公園内に「屋内練習場」が9月3日にオープンしました!

県立淡路佐野運動公園は、淡路市佐野新島に位置し、多様なスポーツ振興及び健康の維持増進などを図る拠点として整備を進めてきた県立都市公園です。野球場2面、サッカー場3面、少年野球用なら6面分がとれる広さを持つ多目的グラウンドなどを有しており、淡路島内外から年間20万人の方々にご利用されています。毎年少年野球や少年サッカーの大会、プロ野球ウエスタンリーグ(阪神球団の2試合)、全国高校野球大会兵庫地区の予選会場及び高校や大学の合宿地に利用されています。最近では昨年度韓国で開催された「U-20ワールドカップ2017」で優勝したイングランド代表の事前合宿地になりました。これまで淡路佐野運動公園には雨天時の練習場がなく、各種スポーツのキャンプ地や合宿地に選ばれにくい要因でしたが、本施設の整備により、2020年開催の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021年開催の「関西ワールドマスターズゲーム」等の事前合宿招致を図ることで、マスメディアによる全国情報発信等により今後、今まで以上に本公園を核とした地域間交流及び地域活性化が図られるものと期待しています。

また、本公園は淡路市地域防災計画上の広域避難地に位置づけられており、当施設は、避難者の収容、救護所及び救援物資の中継・仕分け基地としての機能を確保し、地域の防災力向上を図ります。



## 屋内練習場の概要

- (1) 場所: 淡路市佐野新島
- (2) 構造・規模: 鉄骨造地上2階建、延床面積4,874.9㎡
- (3) 施設内容: 天候を気にすることなく野球の練習やフットサルなどが楽しめるアリーナ(54m×54m、有効天井高さ8m)、6人同時に練習できる屋根付投球練習場、17種類のトレーニング器具を備えるトレーニング室、男性更衣室には幅90cmのスポーツロッカー、アリーナ練習用時の備品にはピッチングマシン3基や多様なバッティングゲージを備えています。



## 屋内練習場の完成を祝いオープン前日の9月2日に「竣工式典」が行われました。



9月2日に関係者約70人が出席して竣工式典が開催されました。式典では、淡路市の津名中学校文化創造部の和太鼓演奏によるオープニングセレモニーに始まり、主催者を代表して井戸知事は「住民の健康づくりやスポーツ振興に役立つよう願います」と挨拶。始球式には、南あわじ市出身でサッカー元日本代表の加地亮さんによる模範シュートを披露。式典後加地さんによるサッカー教室、記念フットサル大会が行われました。

屋内練習場の利用相談窓口  
TEL: 0799-60-4646

予約申込先  
県立淡路佐野運動公園管理事務所  
TEL: 0799-64-2222 FAX: 0799-60-4112  
ネット予約の場合  
<http://www.hyogo-park.or.jp/awajisano/>

QRコード

休園日: 毎週火曜日と年末年始

利用施設	単位	平日	土日祝日
アリーナ	全面	2,400円	6,100円
	1/2面	1,200円	3,100円
投球練習場	1時間	700円	
トレーニング室	1回	600円	
	回数券(11枚)	6,000円	
	定期券(1ヶ月)	3,000円	
大会議室	9:00~12:00	1,700円	
	13:00~17:00	2,100円	
	18:00~21:00	2,100円	

●利用料金(抜すい) ●利用時間: 9:00~21:00

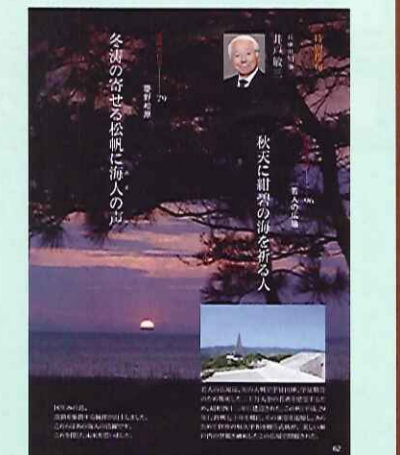
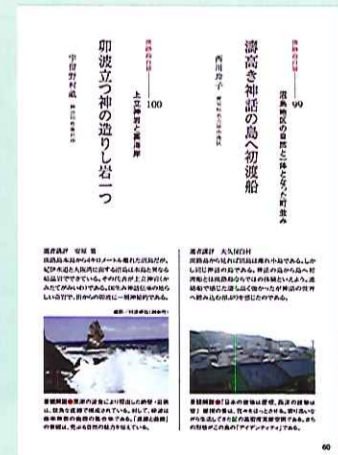
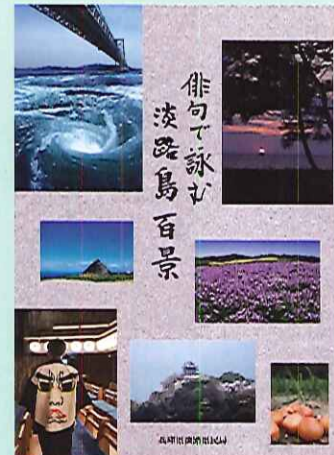
※予約・利用料金等詳しくは上記管理事務所にお問い合わせ下さい。

## 「俳句で詠む淡路島百景」完成版を発刊しました! ~淡路島景観づくり運動の推進~

淡路県民局では淡路島景観づくり運動の一環として、より多くの人に景観に対して関心を持ってもらうため、平成26年度に俳句により淡路島百景の魅力を紹介する冊子「俳句で詠む淡路島百景」(前編:51景)を発刊しました。平成29年度には、前編で紹介できなかった49景について、一般募集により俳句を選定し、「続・俳句で詠む淡路島百景」を発刊しました。

今回、県政150周年、神戸淡路鳴門自動車道全通20周年にあわせて、この2冊をまとめた「俳句で詠む淡路島百景」完成版を発刊することとしました。この冊子を手にした多くの皆様が淡路島の魅力に触れ、淡路島を訪れていただくこと、また、島民の皆様がふるさと淡路のすばらしさを見つめなおし、愛着を深める機会となることを願っています。

- 選者
- 稲畑 汀子 (ホトギス名誉主宰)
  - 大久保 白村 (ホトギス同人)
  - 鈴木 貞雄 (若葉主宰)
  - 成川 雅夫 (岬主宰)
  - 安原 葉 (ホトギス同人会会長 松の花主宰)
  - 大星 たかし (かつらぎ特別同人)
  - 高田 菲路 (ホトギス同人)
  - 中山 のぶ (郭公同人)
  - 稲山 忠利 (南淡七曜俳句会代表)
  - 正井 良徳 (淡路風土俳句会代表)
  - 三根 香南 (若葉、岬同人)



### 掲載内容

- ・「淡路島百景」の概要(百景一覧、淡路島百景位置図等)
- ・100景観の紹介(最優秀句、選者講評、景観解説、写真等)
- ・優秀作品 計96句(一般の部:68句、学生の部:28句)
- ・コラム(淡路文化協会 正井良徳会長 他3名)
- ・特別投句 15句(井戸知事、浜田県会議員、稲畑汀子ホトギス名誉主宰 他5名)
- ・選者投句6句(かつらぎ特別同人大星たかし氏、他5名)

### 配布(無料)

淡路県民局1Fロビー、島内観光案内所、主要観光施設、バスターミナルなど

### お問い合わせ先

淡路県民局洲本土木事務所 まちづくり建築課

TEL: 0799-26-3248 FAX: 0799-24-4513

### ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/aw11/keikan.html>



# 備える・支える・つなぐ 淡路さわやか県土

【お問い合わせ先】  
淡路県民局洲本土木事務所 企画調整担当へ  
〒656-0021  
洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL: 0799-26-2055 FAX: 0799-24-4513  
URL: <http://web.pref.hyogo.lg.jp/sumotodoboku/index.html>  
e-mail: [sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp)

発行:平成30(2018)年12月31日

2018

vol.49



## 交通の円滑化・安全性確保に向けた道路整備の推進

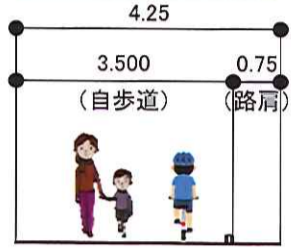
### マップ① (主) 福良江井岩屋線の交差点改良事業を紹介します

(主)福良江井岩屋線の南あわじ市湊～松帆古津路間には、(主)阿万福良湊線と交差する「湊交差点」と、(一)洲本松帆線と交差する「御原橋北詰交差点」がありますが、交差点間が約150mと短く、また、右折・左折レーンが無い場合、交通量の多い朝夕の時間帯には、渋滞が起きています。また、この区間は、湊小学校、松帆小学校、西淡中学校の通学路になっていますが、歩道や路肩が狭く、自転車が歩道を走行するなど、歩行者・自転車が輻輳し危険な状態になっています。そこで、2交差点に右折・左折レーンを設けて渋滞の解消を図ります。

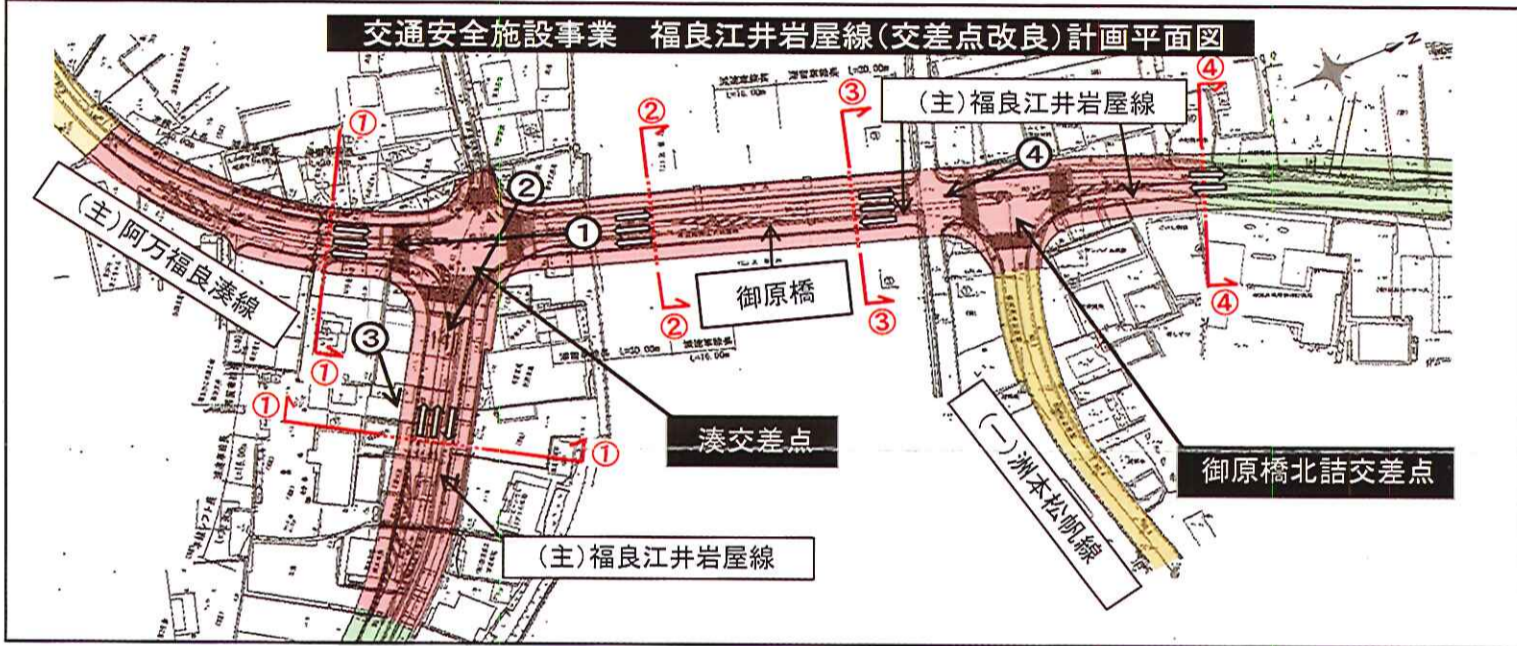
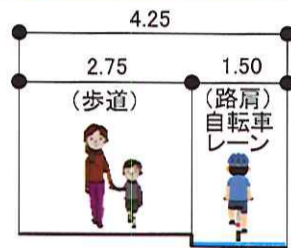
また、自転車と歩行者の事故防止のため、車道路肩に自転車レーン(1.5m)を設けて歩道と分離し、歩行者と自転車の安全を確保します。この事業は、2021年度の完成を目指し、現在、御原橋の拡幅工事を行っています。



当初計画(自歩道)



見直計画(自歩道分離)

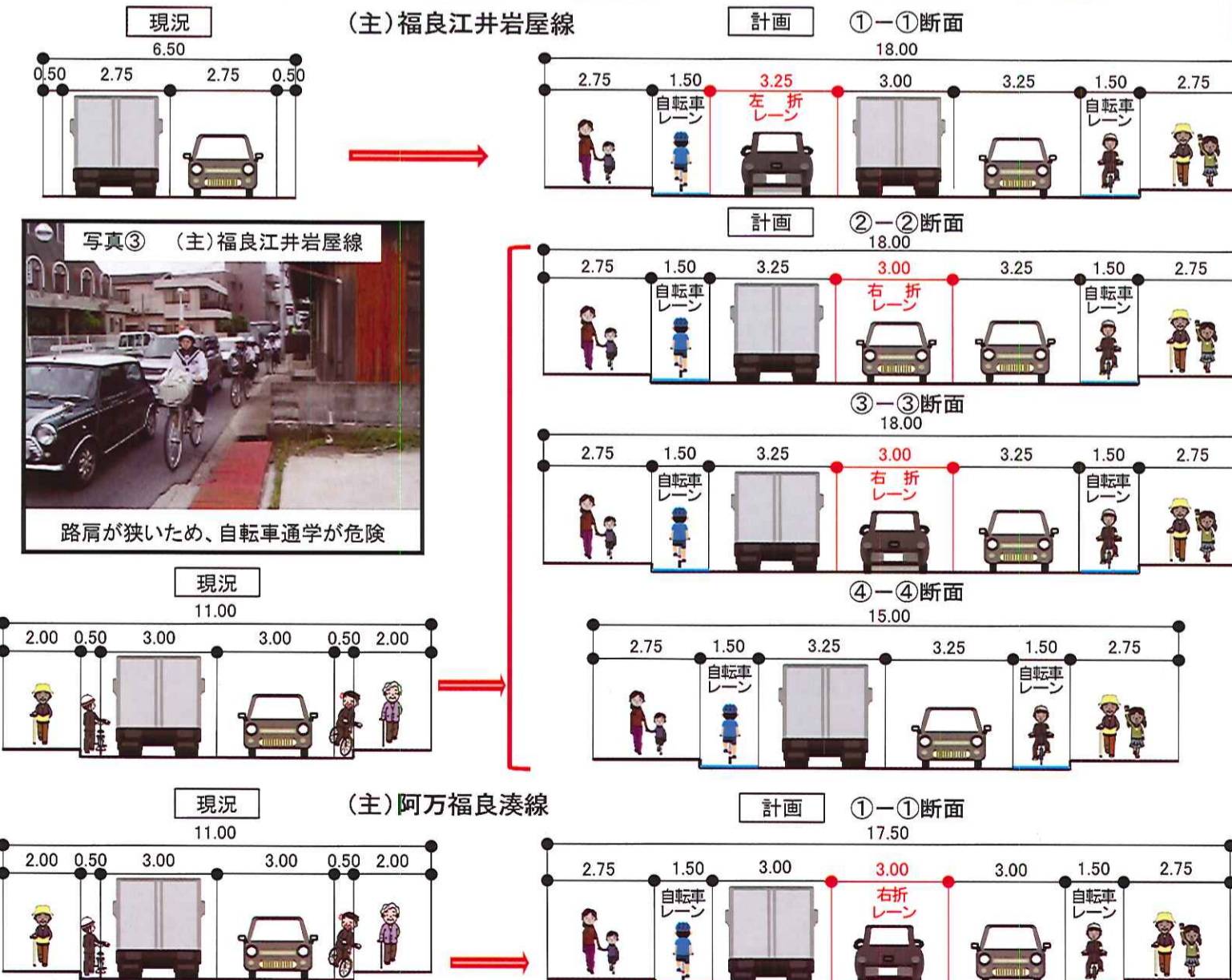
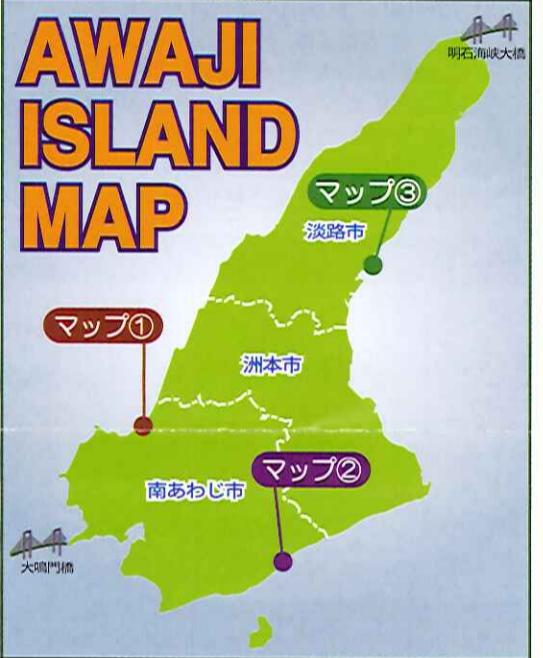


気象庁が11月9日に「エルニーニョ現象」の発生を発表しました。毎月気象庁から「エルニーニョ監視速報」が更新されています。12月10日の速報によると80%の確率で2018年12月～2019年6月にかけて当現象が続く可能性が高いそうです。このまま、この現象が続くと、この冬は西高東低の気圧配置が弱まり、気温が高くなる傾向があるそうです。過去のデータから、この冬は暖冬だそうです。エルニーニョ現象が発生すると不安定な気象となり予期せぬ災害があるので要注意です。

兵庫県マスコット  
はぼたん



『淡路さわやか県土』は、淡路県民局洲本土木事務所の取り組みを広く一般に知ってもらおうと、編集・発行しています。島内の土木事業やまちづくりを中心に、淡路島の風土資産も交えてお伝えしています。



当事業に関する問合せ先:淡路県民局洲本土木事務所 道路第2課 TEL:0799-26-3239 FAX:0799-24-4533

# マップ② 南あわじ市灘白崎海岸に座礁したタイ船籍クレーン台船の行政代執行について

2016年5月3日に南あわじ市灘白崎海岸に座礁し、約2年半も放置されていたタイ国籍のクレーン台船が行政代執行による撤去に至るまでの経緯について報告します。

- ① 事故の概要(国土交通省運輸安全委員会 船舶事故調査報告書\*1より抜粋):タイ国籍の引船で、クレーン台船を曳航して2016年5月2日06時30ごろベトナム社会主義共和国ブンタウ港に向けて阪神港大阪区を出港した。徳島県阿南市伊島西方沖を南進中、低気圧の接近により天候の悪化が予想されることから、5月3日06時00ごろ出港港に戻ることにし、反転した。この時既に淡路島には、5月2日21時57分に強風波浪注意報が、3日15時25分に暴風波浪警報が発表される天候となっていた。引船の両舷エンジンが12時15分停止し、その際ローリング等により曳航していたクレーン台船の曳航索が12時40分ごろ切断したので、12時45分ごろVHF無線でクレーン台船に乗り込んでいた3人の安全確保のため海上保安庁に救助要請をした。12時50分ごろ引船の左舷エンジンが始動し、クレーン台船が流されるのを見守るなか、15時40分ごろ船首部のアンカーを投入したが、クレーン台船は灘白崎海岸の消波ブロックに乗り上げた。3人の乗組員は、15時55分ごろ海上保安庁のヘリコプターで救助され、引船は、左舷エンジンを利用して徳島小松島港に入港した。南あわじ市の県道76号線は、クレーン台船が乗り揚げたことにより通行止めとなり、船固め及び油抜き作業の終了を受け、14日に通行止めが解除された。
- ② 保険による座礁したクレーン台船の除去:船主は、船主責任保険(PI保険)\*2に加入していたと思われるが、保険会社から保険適用外とされたため、除去作業がストップとなった。保険適用外となった理由は定かでないが、「船舶が発航のとき、安全に航海を行うのに適した状態になかった場合」は、保険金を支払いできないとあるので、発航の時点で十分に天候の悪化が予想されるなかでの発航が保険適用外の理由だと推測されます。
- ③ 南あわじ市灘白崎海岸を管理する兵庫県の対応:1)海岸保全区域に不法投棄されているクレーン台船の除去勧告を船主に(平成28年6月1日、8月24日、平成29年4月27日、5月29日、8月21日)の計5回おこなった。書面での回答は無く、口頭で所有権を放棄したと返答するのみ。2)平成30年4月27日に行政手続法第30条により、弁明の機会の付与通知書を送付(弁明書の提出期限6月4日)、3)平成30年6月18日付で海岸法第12条第3項により「除去命令書」(除去期限8月1日を明記)を通知するも除去されず、このままでは海岸保全施設を損傷し、保全に支障を及ぼすと判断し、行政代執行の手続きに入る。
- ④ 行政代執行:1)平成30年8月17日付で行政代執行法第3条第1項により「戒告書」(除去期限9月25日を明記)の通知を行う。2)平成30年9月28日付で行政代執行法第3条第2項により「代執行令書」(代執行の実施時期と概算見積額を明記)の通知を行う。3)行政代執行を10月18日に着手。4)11月27日に終了。
- ⑤ 今後、代執行法第5条により、実際に要した撤去費用、納期日を定め、船主に文書で納付命令を通知。  
※船主が納付命令に従わない場合は、今後の対応策を検討する。

\*1:船舶事故報告書 運輸安全委員会 <https://jtsb.mlit.go.jp/jtsb/ship/detail.php?id=9382> QRコード



## \*2. 保険の義務付け

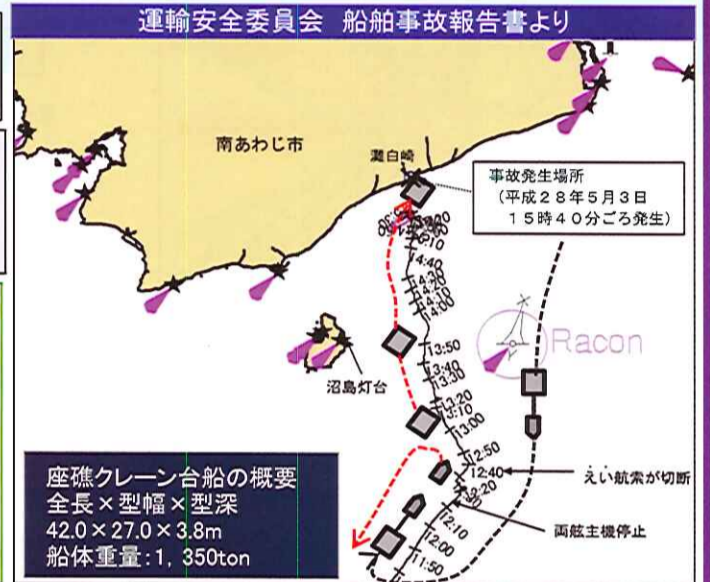
外航船舶は2005年3月1日より、船主責任保険(PI保険)への加入が義務付けられています。無保険の船舶は入出港が禁止。  
【対象船舶】総トン数100トン以上の船舶◎日本籍船:国際航海に従事する船舶◎外国籍船:我が国の港に入出港する船舶  
【保険の内容】◎燃料油による油濁損害 ◎船体の撤去に係る費用

## 海岸法第12条第3項

海岸管理者は、海岸保全区域内において発生した船舶の沈没又は乗揚げに起因して当該海岸管理者が管理する海岸保全施設等が損傷され、若しくは汚損され、又は損傷され、若しくは汚損されるおそれがあり、当該損傷又は汚損が海岸の保全に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると認める場合(当該船舶が第8条の2第1項第3号に規定する放置された物件に該当する場合を除く。)においては、当該沈没し、又は乗揚げた船舶の船舶所有者に対し、当該船舶の除去その他損傷又は汚損の防止のため必要な措置を命ずることができる。

## 行政代執行法 第2条

法律(法律の委任に基づく命令、規則及び条例を含む。以下同じ。)により直接に命ぜられ、又は法律に基き行政庁により命ぜられた行為(他人が代つてなすことのできる行為に限る。)について義務者がこれを履行しない場合、他の手段によつてその履行を確保することが困難であり、且つその不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、当該行政庁は、自ら義務者のなすべき行為をなし、又は第三者をしてこれをなさせ、その費用を義務者から徴収することができる。



# マップ③ 「土木の日」淡路県民局洲本土木事務所PRイベントを開催しました。

淡路県民局洲本土木事務所では、※1「土木の日」にちなみ、県立淡路佐野運動公園で11月18日(日)に、土木の仕事を紹介する、洲本土木PRイベントを開催しました。イベント内容の概要:①土木技術者の主な仕事、地球温暖化の概要、洲本土木事務所が行っている主な事業等をパネル展示、パンフレットの配布等で紹介しました。②県政150周年記念ビデオ「ふるさとひょうご五国物語」と、(公社)土木学会附属土木図書館から借り受けた※2「未知への旅立ちー明石海峡大橋上部工」の2本のビデオをテント内でDVDプレイヤーとモニター画面で放映し、兵庫県の成り立ちや、土木の仕事が、社会基盤インフラ整備を担う重要なことを理解してもらう。③土木を親しむイメージにと、各種クイズ(兵庫博士に挑戦!、防災博士に挑戦!、地球温暖化クイズ等)や、子供達に人気の「はばたん」の着ぐるみで和やかなPRブースとしました。当日は、約200の方が洲本土木PRブースを訪れ、展示パネル、ビデオ放映、クイズに参加され、地球温暖化や、土木の仕事に関心を持っていただきました。

※1「土木の日」:「土」「木」の2文字を分解すると「十一」と「十八」になること、土木学会の前身である「工学会」の創立が明治12年11月18日であることから、11月18日を「土木の日」と制定されています。  
※2「未知への旅立ちー明石海峡大橋上部工」:世界一の明石海峡大橋が完成に至るまでを、丁寧に説明されており鑑賞後、土木の仕事の雄大さに引き込まれ、土木に関わる仕事に興味を持ってもらうことを期待しています。



# 備える・支える・つなぐ 淡路さわやか県土

【お問い合わせ先】  
淡路県民局洲本土木事務所 企画調整担当へ  
T 0596-0001  
洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL: 0799-26-2055 FAX: 0799-24-4513  
URL: http://web.pref.hyogo.lg.jp/sumotodoboku/index.html  
e-mail: sumotodoboku@pref.hyogo.lg.jp

発行:平成31(2019)年3月25日

2019  
vol.50

## マップ① 平成30年7月豪雨で斜面崩落した(主)福良江井岩屋線の復旧工事について

平成30年7月豪雨(通称西日本豪雨)で、広島、岡山、愛媛等で死者200人以上の被害が発生しました。淡路島でも、明石海峡大橋が連続雨量250mmを超えたため、7月6日午前1時~7日午後8時半の43時間30分に渡って通行止めとなり、本州と淡路島が分断され、物流、観光、通勤が混乱しました。これほど長時間の通行止めは、開通以来初めての事です。また、淡路島では、7月5~7日の降雨による土砂災害の危険性等により、3市から避難勧告、指示が出されました。今回紹介する(主)福良江井岩屋線の江井地区での斜面崩落箇所は、下記記載の雨量による通行規制区間⑤に該当する区間内であり、7月5日~7日の累積雨量は312mm(126mm/日+103mm/日+83mm/日)で、規制雨量(100mm)を超えたため、5日午後7時から通行止めをしていました。7月7日の朝に斜面崩落が見つかり、雨量規制による通行規制がなければ、斜面崩落で車を巻き込む大事故が起きていた可能性が高いです。当現場では、7月31日~8月9日に、道路上の崩土の取り除き(写真①)、L型落石防護柵の設置(写真②)、海側にガードレールを設置(写真③)し、8月10日から片側交互通行を確保しました。その後、地質調査、復旧工事の詳細設計等を行い、本年度(2019)1月より、復旧工事を実施し、全面通行を確保するため本年11月の完成をめざしています。この間片側交互通行となりご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

5月1日から新しい年号で新しい時代が始まります！その新しい時代を幸せな年にしましょう

兵庫県マスコット  
はぼたん



『淡路さわやか県土』は、淡路県民局洲本土木事務所の取り組みを広く一般に知ってもらおうと、編集・発行しています。島内の土木事業やまちづくりを中心に、淡路島の風土資産も交えてお伝えしています。



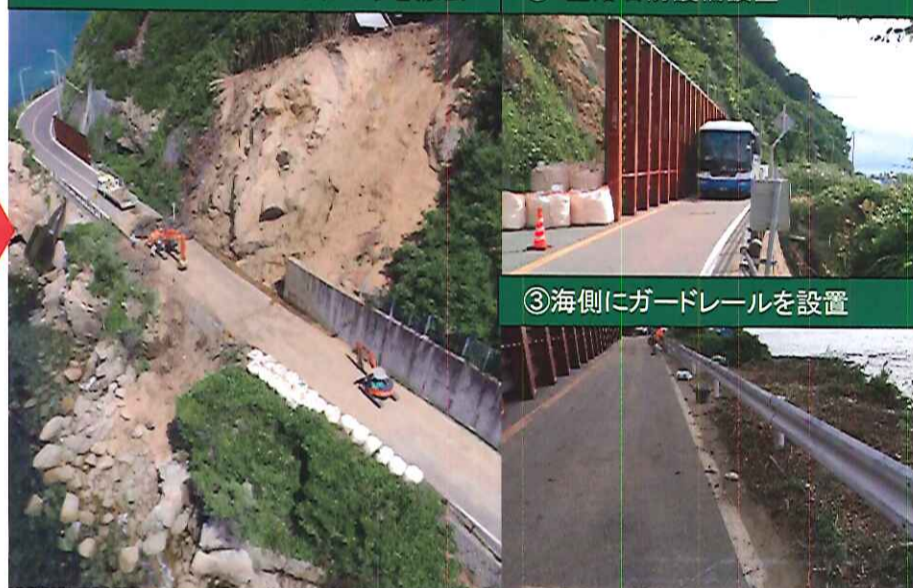
①崩落時の状況道路全幅に崩落土が堆積



①、②、③により通行止めを回避し、片側通行を確保する

①浮石除去、道路上の崩落土砂を撤去

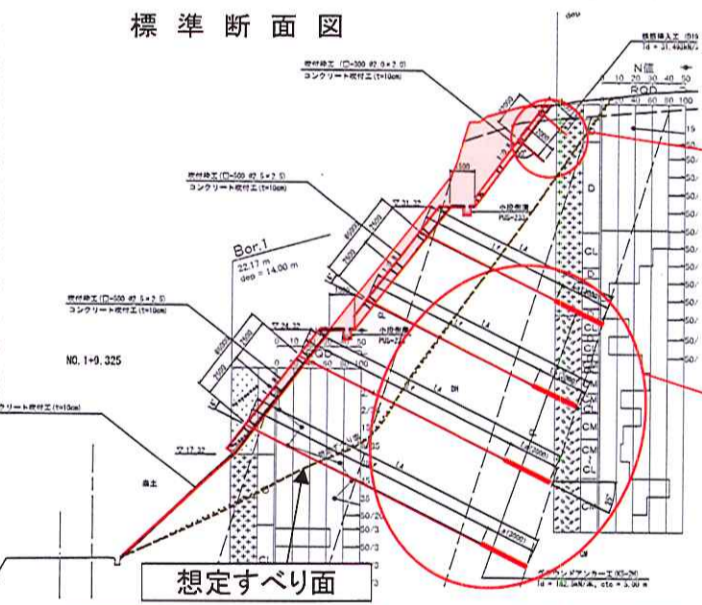
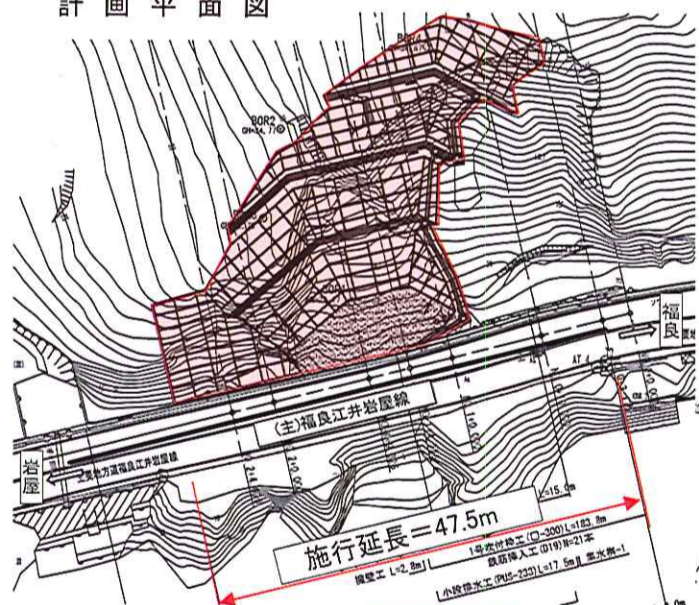
②L型落石防護柵設置



③海側にガードレールを設置

計画平面図

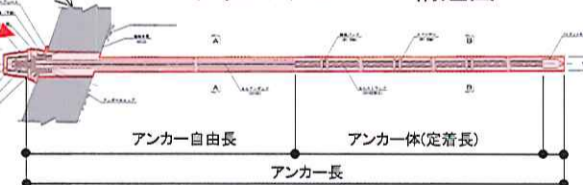
標準断面図



法枠工 鉄筋挿入工構造図



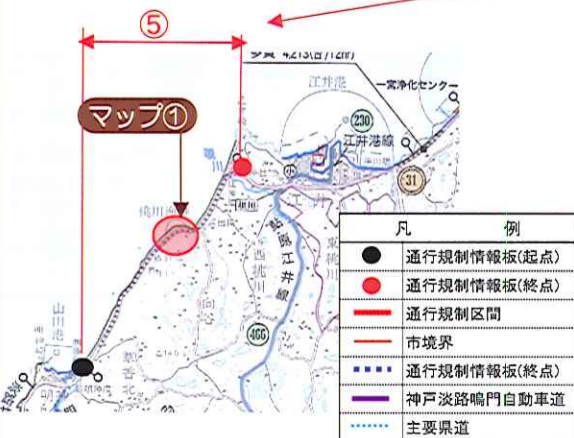
法枠工 グランドアンカー工構造図



問い合わせ先: 兵庫県淡路県民局 洲本土木事務所 道路第1課 TEL: 0799-26-3235 FAX: 0799-24-4533

## 【参考】雨量規制による「県道の通行規制区間」及び位置について

淡路県民局洲本土木事務所管理の県道には、右表に示す8区間で雨量による「県道の通行規制区間」を設定しています。(主)洲本灘賀集線で3カ所、(主)福良江井岩屋線で4カ所、(一)津井津井港線で1カ所の計8カ所です。今回の工事場所は、下図番号⑤で、通行止めを行った区間で発生した斜面崩落です。(尚、工事が完成するまでの規制雨量は70mmとしています。)



県道 通行規制区間と規制基準					
番号	県道	起点	終点	距離(km)	※規制雨量(mm)
①	(主)洲本灘賀集線	洲本市由良生石	洲本市畑田組	11.0	150
②	(主)洲本灘賀集線	洲本市畑田組	南あわじ市灘山本	6.5	150
③	(主)洲本灘賀集線	南あわじ市灘土生	南あわじ市灘地野	2.8	150
④	(主)福良江井岩屋線	洲本市五色町都志	淡路市明神	2.6	100
⑤	(主)福良江井岩屋線	淡路市明神	淡路市江井	2.6	100
⑥	(主)福良江井岩屋線	淡路市江井	淡路市郡家	0.8	120
⑦	(主)福良江井岩屋線	淡路市尾崎	淡路市室津	1.3	100
⑧	(一)津井津井港線	南あわじ市淡	南あわじ市津井	0.7	130

※24時間雨量が表中の規制雨量を超えた場合

通行規制解除の手順

24時間雨量が規制雨量を下回るか、又は降雨停止から3時間が経過すれば、道路パトロールを行い安全を確認した上で解除します。

お問い合わせ先: 淡路県民局洲本土木事務所管理第1課  
TEL: 0799-26-3227(直通) 0799-22-3541(代表) FAX: 0799-24-4513

# 世界の異常気象の原因といわれている「地球温暖化」の基礎知識を知っておこう！

## 温室効果・温室効果ガスとは？

地球の大気には二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれる気体がわずかに含まれています①。これらの気体は赤外線を吸収し、再び放出する性質があります。この性質のため、太陽からの光で暖められた地球から放出される赤外線を吸収し、再び地球の表面付近の大気を暖めます。……これを「温室効果」とよびます。また、赤外線を吸収し温室効果をもたらす気体を、「温室効果ガス」とよびます。

## 温室効果ガスの種類

主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等があります。図-1に示すように、二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きな温室効果ガスです。石炭や石油の消費、セメントの生産などにより大量の二酸化炭素が大気中に放出されます。また、二酸化炭素の吸収源である森林が減少し、大気中の二酸化炭素は年々増加しています。メタンは二酸化炭素に次いで地球温暖化に及ぼす影響が大きい温室効果ガスです。湿地や池、水田で枯れた植物が分解する際に発生し、家畜のげっぶにもメタンが含まれています。このほか、天然ガスを採掘する時にもメタンが発生します。

## 地球温暖化とは？

上記の温室効果ガスが地球上から全くなくなってしまうと、地球の気温は約マイナス19℃になります。温室効果ガスが適度に地球を取り囲み、地球を暖めることによって、地球の平均気温は約14℃に保たれ、生物にとって快適な温度になっています。しかし、近年、人間の活動によって、二酸化炭素(CO2)などの「温室効果ガス」が大気中で増えすぎ、地球の気温が上昇し、自然界のバランスを崩しています。これが、地球温暖化です。

## このまま地球温暖化が進むとどうなる？

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書は、このまま気温が上昇を続けた場合のリスクを、大きく次のように示しています。◆高潮や異常気象による沿岸部の洪水、海面上昇による健康障害や生計崩壊のリスク◆大都市部への内水氾濫による人々の健康障害や生計崩壊のリスク◆極端な気象現象によるインフラ機能停止◆熱波による死亡や疾病◆気温上昇や干ばつによる食料不足や食料安全保障の問題◆水資源不足と農業生産減少陸域や淡水の生態系、生物多様性がもたらす、さまざまなサービス損失◆同じく海域の生態系、生物多様性への影響そして、これらのリスクは、温度の上昇の割合によって、さまざまな影響を引き起こす可能性があるとして指摘されています。

## 世界的な地球温暖化対策

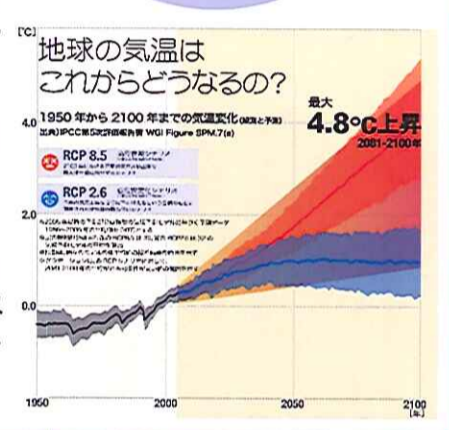
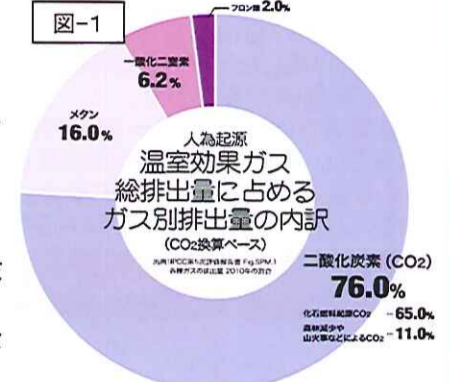
パリ協定とは、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みで、2016年11月に発効しました。パリ協定では、世界共通の長期目標として●世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする●そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガスを上昇から減少に転じさせ、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と(森林などによる)吸収量バランスをとり排出量を無くす。以上の目標が掲げられています。このパリ協定を実行していくことが大事かと思えます。なお、現在までに既に0.85℃程度、気温が上昇しており、2℃目標は「現在からの温度上昇を1.15℃以内に抑える」ことに相当します。また、「2℃」は、世界の平均気温ですから、地域的には1℃のところもあれば3℃のところもあります。1℃の上昇でも熱波や大雨、洪水などの異常気象のリスクが高くなります。(近年の異常気象から既に1℃を超えたとの報道もあります)、しかし、何の対策もしなければ、4.8℃の上昇となり地球規模のいろいろな不可逆的(としかえしのつかない)影響が起きる可能性があるとして指摘されています。

①大気中に含まれる気体の成分割合は、約、窒素(N2)が78%、酸素(O2)が21%、アルゴン(Ar)が0.9%、二酸化炭素(Co2)が0.04%です。

●地球温暖化メカニズム



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター「すぐ使える図表集」



# おしらせ！ 淡路島総合公共交通情報誌「あわじ足ナビ」について

淡路島の公共交通(高速バス、路線バス、3市コミュニティバス、旅客船)の路線・時刻表及びバスで行ける主要観光地等を一冊にまとめた淡路島総合公共交通情報誌「あわじ足ナビ」を4月1日より発行予定ですので、おしらせします。このたびは、10月1日に主に淡路市地域の公共交通の路線・時刻表の再編がありますので、2019年4/1~9/30)の情報としています。なお、路線・時刻表の再編後の「あわじ足ナビ」については、10月1日の発行を予定しています。「あわじ足ナビ」は、平成26年8月に発行以来、この度で6回目の発行となります。日本遺産認定の「国生み神話」の淡路島へ、明石海峡大橋を渡って、公共交通で淡路島めぐりを楽しんで下さい。

- ①冊子名：淡路島総合公共交通情報誌「あわじ足ナビ」 様式：本冊→A4判サイズ44ページ、路線・観光マップ図→A2
- ②配布場所：(一社)淡路島観光協会の各案内所、淡路県民局、洲本市役所、南あわじ市役所、淡路市役所の案内窓口、淡路交通(株)、本四海峡バス(株)の乗車券販売所・神姫バス(株)三ノ宮ターミナル、姫路ターミナル・ミト神戸三宮バスターミナル、高速舞子バス停・淡路市明石港観光案内所他

問い合わせ先 一般社団法人淡路島観光協会(事務局) TEL:0799-25-5820 FAX:0799-25-5821 URL: http://www.awajishima-kanko.jp  
兵庫県淡路県民局 洲本土木事務所 TEL:0799-26-3221 FAX:0799-24-4513 URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk11/ashinabi.html



# 1.17を忘れない！「阪神・淡路大震災から24年目の追悼行事」が淡路市等で行われました。

阪神・淡路大震災から24年目を迎え、今年も1月17日に「北淡震災記念公園」で追悼式典が行われ、公園内の人工池に淡路島の犠牲数と同じ63個の竹灯籠を浮かべ、地震が起きた午前5時46分に黙禱をささげました。また、淡路県民局長が震災24年目への新たな誓い(ひょうご安全の日宣言)を行いました。



(ひょうご安全の日宣言)を行う、淡路県民局長

**「ひょうご安全の日宣言」**  
阪神・淡路大震災から24年が経(た)った 私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも この震災の教訓を知って もらいたい 活(い)かしてもらいたい そのように願って 伝え続けてきた  
昨年6月に大阪府北部地震が発生し 7月に西日本豪雨が起(こ)り 台風20、21、24、25号が列島に襲来し 9月には北海道胆振(いぶり) 東部地震が発生し 大きな災害が続いた  
それぞれの災害では 未経験の被害が起(こ)った 大阪の地震は 朝のラッシュアワーを襲って 大混乱を招き 豪雨災害は 36年ぶりに200人を超える水害犠牲者をもたらした 台風は 忘れていた高潮と強風被害を起(こ)し 北海道の地震では 全世帯が停電した  
その後も和歌山で小さな地震が繰り返(し)起(こ)り これらの連続災害が つぎの南海地震へ 国難へとつながるという そのような不安が いまも続いている 単なる心配で終わればよいが  
平成の時代が閉(じ)ょうとする中で 新しい時代を 再び災害で特徴づけてはいけ(な)い 災害を他人事と考(え)えず 直視(し)することが大切だ 日常防災を豊(ゆ)かにして 安全 安心社会に向(む)かうのだ  
伝える 活かす 備(い)える 阪神・淡路大震災の教訓を 震災の教訓は すべての災害に通(と)じる知恵だから  
2019年1月17日 ひょうご安全の日推進県民会議

ひょうご安全の日とは 兵庫県では、「防災減災推進条例」(平成17年4月1日施行)に基づき、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として、1月17日を「ひょうご安全の日」と定め、県民の参画のもと、「ひょうご安全の日」にふさわしいさまざまな事業に取り組んでいます。